

環境

インフォメーション

INFORMATION ON ENVIRONMENT

グリーンカーテンコンテストを実施します

■環境保全課(内線142)

市と大村市地球温暖化対策協議会では、地球温暖化防止対策の二環として、グリーンカーテンコンテストを実施します。

グリーンカーテンは、「つる性植物」を窓際などに、はわせて作る自然のカーテンです。

室内の温度の上昇を抑え、エアコンの使用で消費する電力量の節減や地球温暖化の原因の1つでもある温室効果ガスの削減にもつながります。

皆さんの今年の夏の思い出として、グリーンカーテン作りにチャレンジして、グリーンカーテンコンテストに参加してみませんか。

○応募資格

個人または団体で、市内にある住宅、学校、事業所などつる性植物を使った「グリーンカーテン」や「壁面緑化」を設置していること。

※他薦の場合は、設置者の承諾を得てください。

○実施期間

5月1日(水)～9月30日(月)

○応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、写真(3枚以内、2Lサイズ)を添付し、担当課へ持参または郵送、Eメールでお申し込みください。

※申込用紙は、市役所、各住民センター、市ホームページで配布しています。

※Eメールで応募する場合は、画像データ(jpeg形式限定)を添付し、メールの容量を3メガバイト以内で送付してください。

○入賞者には、賞状や副賞を呈呈します

最優秀賞：商品券3万円分 1人

部門賞：商品券1万円分 3人

特別賞：商品券2千円分 5人

※詳しくは、応募チラシ、市のホームページをご覧ください。

○申込先 〒856-1868(住所不要)

環境保全課 ☐kankyou@city.omura.lg.jp



平成24年度 グリーンカーテンコンテスト最優秀賞作品

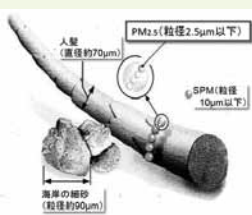
PM2.5(微小粒子状物質)について

微小粒子状物質(PM2.5)とは

大気中に浮遊している粒子状物質で、粒径が2.5マイクロメートル以下の粒子のことです。自動車の排気ガスや空気中のガスの化学反応に由来する粒子であると推測されています。肺の奥深くまで入りやすく、ぜん息や気管支炎など呼吸疾患や循環器系へ影響を与えられています。

実際の大きさはどれくらい?

マイクロメートルという単位は、ミリメートルの1,000分の1です。PM2.5の粒径は髪の毛の直径70マイクロメートルの約30分の1となるため、人の目には見えません。



どのように測定しているの?

現在、大村市が属する本土区域には4か所の測定局があります。1か所でも指針値(朝の3時間平均で85マイクロメートル)を超えた場合、本土区域内全体に県から注意喚起などが告知されます。

市はどのような対応を?

市は、関係する各課を通じて、医療機関、小中学校、幼稚園、保育施設、福祉施設などに対して、電話やファクスなどで連絡します。また、県から注意喚起が告知されない場合も健康に懸念が生じると思われる場合は、市のホームページなどを通じて、より慎重な行動をとるよう広報します。

注意喚起が行われた場合は

- ・不要な外出を控える
 - ・外出時にマスクを着用する
 - ・室内の換気を最小限にする
- ※呼吸器系や心疾患などの既往症がある人は、環境基準値未満の場合でもより慎重にご対応ください。

市のホームページから情報をご覧ください

[市ホームページ>くらしの情報>環境>公害>大気汚染>微小粒子状物質(PM2.5)について]からPM2.5速報値などの情報がご覧いただけます。また、トップページの注目情報にも掲載しています。

■環境保全課(内線144)



「第二次大村市環境基本計画」を策定しました

■環境保全課(内線142)

平成13年に策定した「大村市環境基本計画」の見直しを行い、「第二次大村市環境基本計画」を策定しました。本計画では、「豊かな歴史と自然に包まれみんなが住みたくなるまち おおむら」を望ましい環境像として、その実現に向け、さまざまな取り組みを行うこととしています。計画の推進にご協力をお願いします。

■市の役割

大村市の自然や地域特性を生かしながら、良好な環境を保全・創出し、次の世代に引き継ぐため、本計画の施策を体系的・総合的に推進するとともに、各主体の自主的な環境に配慮した行動を促進します。
また、社会活動における市の果たす役割が大きいことを踏まえ、自らが率先して、事務事業に伴う環境への負荷の低減に努めます。さらに、広域的な取り組みが必要とされる課題については、国や県、近隣自治体と協力・連携して対応します。

■市民の役割

地域の環境保全活動への参加や環境学習などを通じて、環境問題についての考えを深め、環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。

まずは、できることから行動し、市・事業者と協働しながら、積極的に環境に配慮した行動を実践します。

■事業者の役割

環境にやさしいビジネススタイルの定着を図るとともに、環境負荷の少ない製品などの普及を推進します。

また、市が実施する施策への協力や地域の環境保全活動などに参加することにより、地域の良好な環境づくりに貢献します。

焼却炉のダイオキシン類濃度の測定結果をお知らせします

■環境センター ☎543100

年度		H22年度	H23年度	H24年度
測定項目	測定日	12月21-22日	12月26-27日	12月25日
	基準値			
排ガス	1号炉	0.33	0.61	0.53
	2号炉	0.45	0.34	0.62
	3号炉	1.2	0.91	0.74
焼却灰	3ng-TEQ/g	0.0067	0.0022	0.0015
飛灰		0.62	1.50	0.95

単位:ナノグラム ※1ナノグラム(1ng)=10億分の1グラム